

人と人がつながり 共に支え合うまちづくり

第2期地域福祉活動計画中間見直し



令和3年3月

社会福祉法人
盛岡市社会福祉協議会

目 次

第1部 総論

第1章 計画の見直しについて

1	計画の目的	2
2	計画の位置付け	2
3	計画の期間	3
4	見直しの考え方	3

第2章 地域福祉活動の課題と今後の方向性

1	国の動向	5
2	地域福祉をとりまく現状	6
3	地域福祉活動の状況	8
4	今後の方向性	14
5	取り組みの体系	16

第2部 各論

第1章	お互いが助け合う地域づくり	18
第2章	多様な交流の場づくり	27
第3章	幅広い層の担い手づくり	30
第4章	解決しにくい課題への取り組み	33
第5章	計画推進のために	40

資料編

1	中間見直し策定経過	43
2	中間見直し検討委員会設置要綱	44
3	中間見直し検討委員会委員	46
4	中間見直し作業チーム設置要綱	47
5	地区福祉推進会一覧	48
6	地区福祉懇談会テーマ	49
7	用語解説	53

第1部 総論

第1章 計画の見直しについて

第2章 地域福祉活動の課題と今後の方向性

第1章 計画の見直しについて

1. 計画の目的

第2期地域福祉活動計画は、「誰もが住み慣れたまちで安心して暮らす」地域社会の実現をめざし、盛岡市社会福祉協議会（以下「盛岡市社協」という。）が計画的に地域福祉を推進するための取り組むべき方向を明らかにするため10年計画で策定したものです。

また、市民や地域の多様な団体等との連携・協働による活動を促進していくことをねらいとした行動計画でもあります。

これまで盛岡市社協は、社会福祉制度の大きな改革や社会経済情勢がおよぼす地域の生活環境の変化等、地域社会を取り巻くさまざまな福祉の課題の解決に向け、「誰ひとり取り残さない」というSDGsの理念のもと、持続可能な福祉のまちづくりに取り組んできました。

地域福祉の推進を使命とする社会福祉協議会は、その役割を再認識し、市民の福祉活動を今後も支援し、生活・地域課題を解決するために計画を策定し、実践するものです。

2. 計画の位置付け

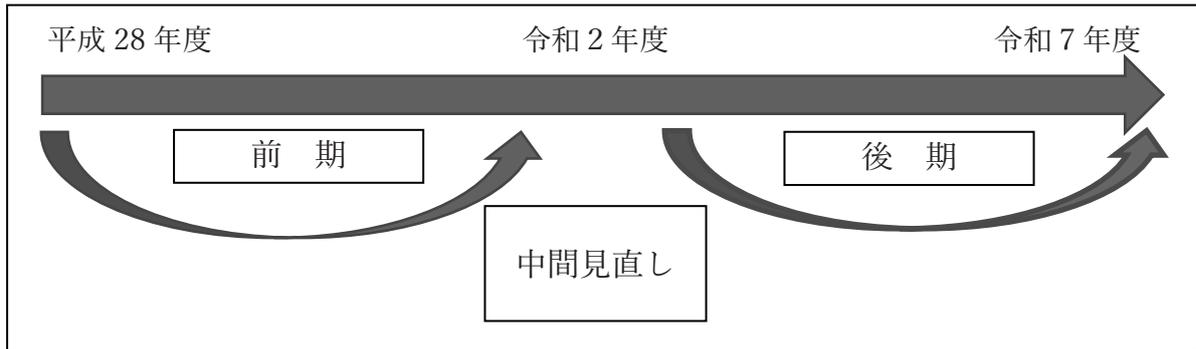
第2期地域福祉活動計画は、行政計画である「地域福祉計画」と整合性を図りながら、行政の取り組みと連携・協力し、地域福祉を推進しています。

盛岡市は、令和元年度に第2期地域福祉計画の中間見直しを行ったことから、盛岡市と連携して地域福祉活動計画を推進する基本的立場から、盛岡市の取り組みと整合性を図りながら後期の計画を推進します。



3. 計画の期間

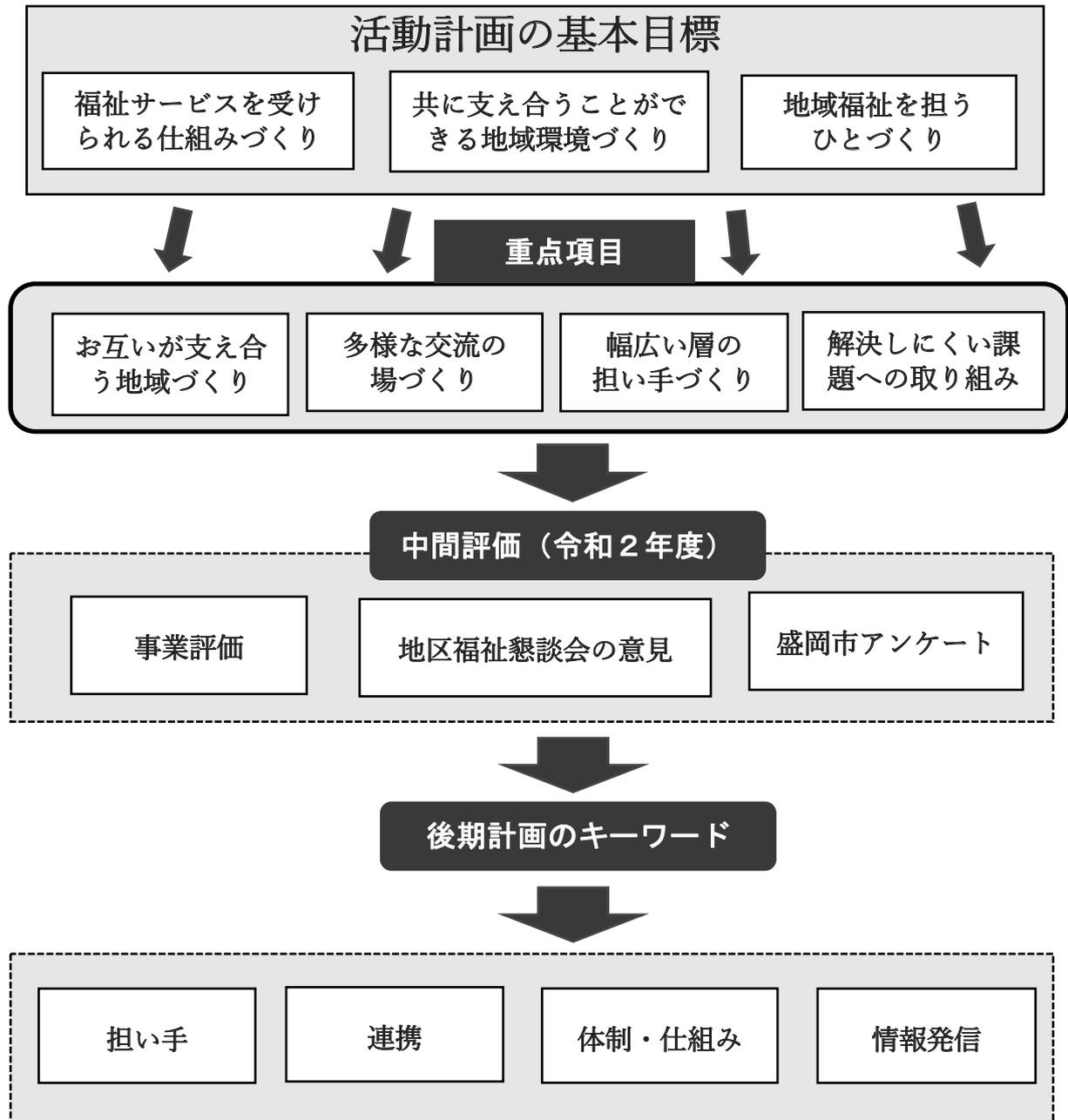
第2期地域福祉活動計画は、地域福祉関連施策の推進と仕組みづくりを通して市民や社会福祉事業者、行政の協働のもとに自助、共助、公助が相まって、いきいきとして安心して暮らせる福祉コミュニティを実現するため「人と人がつながり 共に支え合うまちづくり」を基本理念に平成28年3月に策定し、中間年となる令和2年度に中間見直しを行うこととしています。



4. 見直しの考え方

盛岡市の地域福祉計画と共通の基本目標に基づき、各事業の中間評価や地区福祉懇談会における地域課題への意見、盛岡市が行ったアンケート調査結果をもとに課題整理から挙げられたキーワードを中心に、後期の活動に向けた方向性を検討しながら見直しを行います。

見直しの流れ



第2章 地域福祉の課題と今後の方向性

1. 国の動向

国は、「地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会」の最終とりまとめにおいて、「対人支援において今後求められるアプローチ」、「専門職の伴走型支援と住民相互のつながりによるセーフティネットの強化」、「重層的なセーフティネットの構築に向けた各主体の役割分担」の提案がされています。

包括的な支援体制整備のあり方として、地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応する支援体制の構築を推進するため「断らない相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を一体的に行うことによって、本人と支援者や地域住民の関係性を築くことを目指しています。

平成30年4月に施行された「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険等の一部を改正する法律」において、社会福祉法が改正され地域福祉の推進の理念が明記されるとともに、市町村が包括的な支援体制づくりに努めるよう規定されました。この改正により市町村に地域福祉計画の策定が努力義務とされ、市町村が包括的な支援体制の整備を進める場合には、地域福祉計画に記載することとされています。

市町村の地域福祉計画策定においては、介護保険事業計画などの他分野の計画と記載の整合性を図る必要性があり、また成年後見制度等の権利擁護、再犯防止、更生支援に関する計画とも調整を図る必要があるとされています。

2. 地域福祉をとりまく現状

(1) 人口推移

盛岡市の人口推移は、平成 27 年度以降は減少に転じています。

(単位：人)

区分	平成 7 年 (1995 年)	平成 12 年 (2000 年)	平成 17 年 (2005 年)	平成 22 年 (2010 年)	平成 27 年 (2015 年)
盛岡市	300,723	302,857	300,746	298,348	297,631
旧盛岡市	239,940	239,627	237,578	235,418	234,402
旧都南村	46,538	49,216	49,614	49,926	51,078
旧玉山村	14,245	14,014	13,554	13,004	12,151
岩手県	1,419,505	1,416,180	1,385,041	1,330,147	1,279,594
全国	125,570,246	126,925,843	127,767,994	128,057,352	127,094,745

(国勢調査)

(2) 年齢 3 区分別推移

総人口の年齢 3 区分の割合は、平成 12 年 (2000 年) には老年人口の割合が年少人口の割合を上回り、少子高齢化が進行しています。

(単位：人)

区分	実数 (人)			構成比 (%)		
	年少人口	生産年齢人口	老年人口	年少人口	生産年齢人口	老年人口
	0～14 歳	15～64 歳	65 歳～	0～14 歳	15～64 歳	65 歳～
平成 7 年 (1995 年)	52,092	209,262	39,341	17.3	69.6	13.1
平成 12 年 (2000 年)	46,159	208,171	48,469	15.2	68.7	16.0
平成 17 年 (2005 年)	41,928	199,632	56,177	14.1	67.0	18.9
平成 22 年 (2010 年)	38,771	192,664	63,721	13.1	65.3	21.6
平成 27 年 (2015 年)	36,828	182,979	73,729	12.5	65.3	21.6

(国勢調査)

(3) 将来人口推計

平成 26 年 (2014 年) 5 月に推計をした将来人口は、65 歳以上の高齢者の割合が高くなることを見込まれます。

(単位：人)

区分	平成 27 年 (2015 年)	令和 2 年 (2020 年)	令和 7 年 (2025 年)	令和 12 年 (2030 年)	令和 17 年 (2035 年)	令和 22 年 (2040 年)
総数	297,047	290,455	281,820	271,739	260,458	247,898
男	140,381	136,755	132,236	127,083	121,377	115,157
女	156,666	153,700	149,584	144,656	139,081	132,741
15 歳未満	37,182	33,532	29,944	27,113	25,120	23,339
15～64 歳	185,613	176,092	167,437	157,827	147,173	133,874
65 歳以上	74,252	80,831	84,439	86,799	88,165	90,685
高齢化率	25.0	27.8	30.0	31.9	33.8	36.6
(再掲) 75 歳以上	36,900	41,316	47,928	51,774	53,447	54,144

(平成 26 年 5 月 盛岡市の人口の推移と将来推計)

(4) 高齢者世帯類型

65 歳以上の者を含む世帯のうち、高齢者世帯（ひとり暮らし、高齢者夫婦、高齢者のみ）は増加の一途となっておりますが、一方で施設入所は減少傾向にあります。

(単位：人)

区 分	平成 26 年 (2014 年)	平成 27 年 (2015 年)	平成 28 年 (2016 年)	平成 29 年 (2017 年)	平成 30 年 (2018 年)
一般世帯	36,756	37,051	37,258	37,248	37,063
高齢者世帯	32,243	34,060	35,752	37,170	38,564
ひとり暮らし	10,992	11,693	12,215	12,812	13,282
高齢者夫婦	18,082	18,796	19,460	19,878	20,508
高齢者のみ	3,169	3,625	4,077	4,480	4,774
施設入所	974	989	982	950	942
合 計	69,973	72,100	73,992	75,368	76,569

(盛岡市 65 歳以上世帯類型調査)

3. 地域福祉活動の状況

第2期地域福祉活動計画の平成28年度から令和元年度までの重点項目の取り組み状況は次のとおりです。

(1) お互いが助け合う地域づくり

①地域福祉コーディネート活動

生活課題やニーズを抱える方へサービスや地域支援をつなげる地域福祉コーディネーター（CSW）が対応する相談支援件数は増加しており、各福祉分野の機関等と連携して課題解決に向けて取り組みを行っています。

多機関の協働による包括的支援体制構築モデル事業による相談支援包括化推進員と連携して複合的な問題に対しての支援体制は整いつつありますが、個別支援業務が増加するなかCSWの増員が望まれます。

【地域福祉コーディネーター配置数】

区 分	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	目標値	
					令和元年	令和6年
実績	2人	2人	2人	3人	10人	8人
達成率	20.0%	20.0%	20.0%	30.0%		

②地域資源を活用した地域福祉ネットワーク

平成30年度から実施の生活支援体制整備事業において市内11箇所の地域包括支援センターに配置の第2層生活支援コーディネーターを中心に、各圏域で社会資源調査を実施し、社会貢献に意欲のある事業者等と連携した支援ネットワークづくりを地域ケア会議等で進めています。

③見守り活動

地域住民によるひとり暮らし高齢者等の見守り活動であるシルバーメイト事業は、各地区福祉推進会で取り組まれており、対象者のシルバー、協力者のメイトとも増加しています。

また、高齢者が自ら発信する「おげんき見守りシステム」の利用者は微増となっていますが、毎日の発信が負担との意見もあり、利用者のニーズに合わせた利用方法の選択も必要と思われます。

認知症サポーターの養成は、地域包括支援センターなどで地域住民や企業を対象に養成講座を開催し、高齢者を支える人材育成を進めています。

【シルバー数】

区分	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	目標値	
					令和元年	令和 6 年
実績	654 人	683 人	693 人	777 人	800 人	880 人
達成率	81.7%	85.4%	86.6%	97.2%		

【メイト数】

区分	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	目標値	
					令和元年	令和 6 年
実績	925 人	991 人	917 人	1,065 人	1,100 人	1,200 人
達成率	84.1%	90.1%	83.3%	96.8%		

【おげんき見守りシステム利用者】

区分	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年
実績	24 名	27 名	29 名	29 名

※目標値は設定していません。

④支え合い活動

地域支え合いマップは、平成 28 年度で事業終了となった地域支え合い推進事業後も各町内会・自治会の作成支援、更新支援を進めており、214 地区で作成しています。

日常生活支援活動では、地区福祉懇談会のテーマで地域住民や関係機関と支え合いの仕組みについて話し合いを行ってきました。また、生活支援体制整備事業のモデル地区でアンケート調査を実施し、見前地区では具体的な取り組みに向けて活動を進めています。

【支え合いマップ作成地区】

区分	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	目標値	
					令和元年	令和 6 年
実績	210 地区	211 地区	211 地区	214 地区	200 地区	230 地区
達成率	105.0%	105.5%	105.5%	107.0%		

⑤ボランティア・市民活動の推進

ボランティアや市民活動支援のため、活動登録・斡旋・紹介を行うとともに、高校生や一般向けの講座を開催し、ボランティアの育成を進めています。

また、ボランティア団体に活動助成金等の情報提供を行うなど、活動を支援しています。

【ボランティア団体数】

区分	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	目標値	
					令和元年	令和 6 年
実績	122 団体	133 団体	140 団体	142 団体	135 団体	140 団体
達成率	90.3%	98.5%	103.7%	105.2%		

【ボランティア個人登録数】

区分	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	目標値	
					令和元年	令和 6 年
実績	10,577 人	11,036 人	11,530 人	11,561 人	11,750 人	12,000 人
達成率	90.0%	93.9%	98.1%	98.4%		

(2) 多様な交流の場づくり

①交流の場づくり

地域の交流の場である「ふれあいサロン」は市内 211 箇所で開催されており、高齢者のみならず子育て世代対象サロンなど地区福祉推進会や町内会・自治会、民生児童委員などによって運営されており、開催場所も広がっています。

また、多機関の協働による包括的支援体制構築モデル事業や地域力強化推進モデル事業を通じて、人材の育成を図りながら障がい者などの集いの場づくりを進めています。

世代間交流、ふれあい昼食会・座談会など地域住民の交流の場においては、地区福祉推進会が積極的に開催しています。

【ふれあいサロン箇所数】

区分	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	目標値	
					令和元年	令和 6 年
実績	212 カ所	214 カ所	217 カ所	211 カ所	200 カ所	230 カ所
達成率	106.0%	107.0%	108.5%	105.5%		

【世代間交流参加者数】

区分	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	目標値	
					令和元年	令和 6 年
実績	7,168 人	7,283 人	5,695 人	6,818 人	7,500 人	8,000 人
達成率	95.6%	97.1%	75.9%	90.9%		

【ふれあい座談会参加者数】

区分	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	目標値	
					令和元年	令和 6 年
実績	5,818 人	5,746 人	4,844 人	7,860 人	5,180 人	5,500 人
達成率	112.3%	110.3%	93.5%	151.7%		

②拠点づくりの支援

サロン活動は身近な場所での開催が望まれており、集会所のない地区の開催支援として高松団地自治会で空き家を活用した拠点づくりを関係機関と協力して行いました。



高松団地自治会宿題しよう会



高松団地自治会夏祭り

(3) 幅広い層の担い手づくり

①福祉教育

高齢者や障がい者を支援するため、学校や企業に対してキャップ・ハンディ体験指導者を派遣しています。

また、高校生ボランティアスクール、一般向けボランティア入門講座を開催し、支え合いの人材育成を図っています。

【高校生ボランティアスクール受講者数】

区分	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	目標値	
					令和元年	令和 6 年
実績	58 人	20 人	63 人	58 人	25 人	40 人
達成率	232.0%	80.0%	252.0%	232.0%		

【ボランティア入門講座受講者数】

区分	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	目標値	
					令和元年	令和 6 年
実績	21 人	16 人	17 人	36 人	25 人	40 人
達成率	84.0%	64.0%	68.0%	144.0%		

②日常生活を支援する人材育成

地区福祉推進会が開催している「介護教室」、「医療・保健講座」に多くの市民が参加しており、認知症や介護についての理解を深めるとともに、認知症徘徊模擬訓練を行う地域もあり、高齢者を支える取り組みが行われています。

【介護教室参加者数】

区分	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	目標値	
					令和元年	令和 6 年
実績	1,528 人	1,511 人	1,498 人	1,428 人	1,550 人	1,600 人
達成率	98.6%	97.5%	96.6%	92.1%		

【医療・保健講座参加者数】

区分	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	目標値	
					令和元年	令和 6 年
実績	1,511 人	1,679 人	1,734 人	1,643 人	1,650 人	1,700 人
達成率	91.6%	101.8%	105.1%	99.6%		

(4) 解決しにくい課題への取り組み

①困りごとへの対応

複合的な課題を抱える世帯の相談支援体制構築のため、福祉、医療、司法など課題解決に必要な関係者との連携により「まるごとよりそいネットワークもりおか」を平成 30 年度に盛岡市社協内に設置して対応を行っています。

また、高齢者や障がい者の生活支援については、地域ケア会議において民生児童委員や地域関係者と情報共有を行いながら、各地域包括支援センターに配置されている第 2 層生活支援コーディネーターが地域の協議体の設置とともに地域資源の発掘、連携を図りながら支援体制の構築を進めています。

②相談・支援活動

他機関の相談支援体制の充実により社協の「結婚相談所」を平成 29 年 3 月、「高齢者職業紹介所」を平成 29 年 6 月に事業を終了しましたが、心配ごと相談所については都南総合支所とともに継続して開設し、市民の相談活動を行っています。

生活福祉資金・助け合い資金については、生活上の悩みの相談を受け、貸付の申請を受付しておりますが、緊急小口資金と教育支援資金の貸付相談が多くを占めています。

また、高齢者や障がい者の権利擁護事業である「日常生活自立支援事業」は、新規利用者は横ばいですが、専門員1人当たりの担当利用者の基準を越えていることから、専門員の増員を要望していく必要があります。

【心配ごと相談所、結婚相談所、高齢者職業紹介所相談件数】

区分	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	目標値	
					令和元年	令和6年
実績	2,944件	954件	632件	615件	3,840件	4,023件
達成率	76.7%	24.8%	16.5%	16.0%		

※29年度以降は心配ごと相談所相談件数のみ

【日常生活自立支援事業新規利用者数】

区分	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
実績	19件	32件	31件	27件

4. 今後の方向性

(1) 基本理念

人と人がつながり 共に支え合うまちづくり

住み慣れた地域で安心して住み続けられるような地域社会の確立を目指し、住民をはじめ町内会・自治会や地区福祉推進会、福祉事業者、行政、福祉機関等が協働で地域福祉活動を推進してきました。

地域の中には、高齢者や障がい者、子育て世帯や生活困窮など悩みを抱えている方もあり、こうした課題を地域の課題として捉え、解決していくよう地域住民の良好な関係と助け合いの地域となるよう「人と人がつながり共に支え合うまちづくり」を推進します。

(2) 基本目標

①「支援を必要とする人が確実に福祉サービスを受けられる仕組みづくり」
支援を必要とする人が、適切かつ確実に福祉サービスを受けられるとともに、サービス利用者の権利が尊重され、必要なサービスが利用しやすい仕組みを構築します。

②「共に支え合うことができる地域環境づくり」
一人ひとりが、共に支え合う意識をもち、住み慣れた地域で、誰もが地域の一員として尊重され、自立した生活を送ることができるよう、お互いに支え合うことができる地域環境の整備を推進します。

③「地域福祉を担うひとづくり」
支援を必要とする人が適切なサービスを受けられるよう、また住み慣れた地域で、誰もが地域の一員として尊重され、自立した生活を送ることができるよう、お互いに支え合うことのできる地域福祉を担う人づくりを推進します。

(3) 重点項目

①お互いが助け合う地域づくり
高齢や障がいにより生活に支障がある人や子育てに悩む人など課題を抱えることにより孤立してしまいがちな方を地域で見守り、助け合える地域づくりに取り組みます。

②多様な交流の場づくり
子育て世代から高齢者まで気軽に声をかけあい、顔の見える関係づく

りのため、地域に多様な交流の場を広げていくことに取り組みます。

③幅広い層の担い手づくり

市民の中には頼まれれば助けたい、地域の役に立ちたいという人がいますが、活動の種類や参加の方法がわからない市民も多い現状があります。幅広い年齢層の住民、また地域の企業等が地域活動に参加できるよう取り組みます。

④解決しにくい課題への取り組み

地域では、様々な福祉制度の対象から外れていることから悩み、困っている方や生活困窮世帯の増加など、住民、行政、関係機関が連携・協力しなければ解決しにくい課題が増えていることから、新たな取り組みや仕組みを考え、解決に向けて取り組みます。

5. 取り組みの体系

重点項目の取り組み体系

【重点項目】	【項目】	【事業項目】
お互いが助け合う地域づくり	(1) 地域福祉コーディネート活動	○地域福祉コーディネート活動
	(2) 地域資源を活用した地域福祉ネットワーク	○地域資源調査
	(3) 見守り活動	○シルバーメイト活動 ○おげんき見守りシステム ○認知症サポーター養成
	(4) 支え合い活動	○日常生活支援 ○地域支え合いマップの作成 ○防災訓練支援
	(5) ボランティア・市民活動の推進	○ボランティア・市民活動センター ○ボランティア講座等の開催 ○ボランティア情報交換会、ボランティアまつりの開催 ○ボランティア情報の提供
多様な交流の場づくり	(1) 交流の場・拠点づくり	○ふれあいサロンの開催 ○世代間交流会の開催 ○ふれあい給食会・座談会の開催 ○地域の担い手研修会の開催 ○サークル活動の周知
幅広い層の担い手づくり	(1) 福祉教育	○キャップ・ハンディ体験 ○キャップ・ハンディ体験用具の貸出 ○高校生ボランティアスクール ○ボランティア入門講座
	(2) 日常生活を支援する人材育成	○介護教室 ○医療・保健講座
解決しにくい課題への取り組み	(1) 困りごとへの対応	○高齢者・障がい者等の制度や分野を超えた相談支援 ○地域資源との連携 ○ひきこもり支援
	(2) 相談・支援活動	○心配ごと相談所（中央相談室、都南相談室）の運営 ○生活福祉資金、助け合い資金の貸付 ○権利擁護事業（日常生活自立支援事業、成年後見制度推進支援） ○関係支援機関等との連携
	(3) 地域課題への取り組み	○地区福祉懇談会 ○地区福祉推進会活動の活性化 ○各種学習会の開催

第2部 各論

第1章 お互いが助け合う地域づくり

第2章 多様な交流の場づくり

第3章 幅広い層の担い手づくり

第4章 解決しにくい課題への取り組み

第5章 計画推進のために

第1章 お互いが助け合う地域づくり

(1) 地域福祉コーディネート活動

個人や世帯が抱える生活課題の多様化・複雑化により、個別の相談支援機関だけでは対応が難しいケースが増加しており、分野に関係なく相談対応し課題解決や必要な資源創出を役割とする地域福祉コーディネーターを配置して活動しています。

また、平成28年度から「多機関の協働による包括的支援体制構築モデル事業」による複合的課題や制度の狭間にある方へ多機関連携による相談支援を行っており、ワンストップで相談を受け止める仕組みである「まるごとよりそいネットワークもりおか」を構築し、各分野での解決困難な課題に寄り添い、支援を行っています。

【課題】

新規相談の件数は増加しており、複合的な課題を抱える世帯が多く、また継続的な支援が必要なケースが多いことから、課題を解決するまで伴走するためにはマンパワーが十分とは言えない状況です。

新規相談や継続支援の増加など地域住民が抱える課題の早期発見には限界があることから、地域住民が主体となり地域のSOSの早期発見と地域福祉コーディネーターに繋げる人材育成が必要となっています。

【今後の取り組み】

国が進める多機関の協働による包括的支援体制構築モデル事業から重層的支援体制整備事業への移行に向けて取り組みを進めます。

○包括的相談支援事業

高齢、障がい、子ども、生活困窮など行政機関の窓口との連携と、それぞれの窓口で複合的な相談を受け止め、つなげる機能の整備を進めます。

○多機関協働事業

支援プランの作成が必要なケースは、情報収集やアセスメントを行い、支援会議で支援プランを作成し、関係機関等と支援体制の構築を図ります。

○重層的支援会議

支援を要するケースを、支援機関の参加により重層的な支援プランを作成します。

○アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

相談の有無に関わらず、支援が必要と思われる方に対して訪問等により繋がり続ける支援を行います。

○参加支援事業

社協と市が連携して実施している“住まいる”プロジェクトや多機関

協働事業による Book&Bookenergy in Morioka（ブック・アンド・ブックエナジーインモリオカ）事業の中間的就労の場のほか、新たに必要な事業の創設に向けた取り組みを進めます。

【実施主体、協力・関係団体】

実施主体	盛岡市、盛岡市社協
協力・関係団体	相談支援包括化推進員、NPO、ボランティア団体、福祉事業者、民生児童委員、町内会・自治会、老人クラブ

【目標値】

地域福祉活動コーディネーター数

開始時値 (平成 26 年)	中間目標値 (令和元年)	現状値 (令和元年)	最終目標値 (令和 6 年)
0 人	10 人	3 人	8 人

(目標値：第 2 期盛岡市地域福祉計画中間見直し)

【Book&Bookenergy in Morioka（ブック・アンド・ブックエナジーインモリオカ）事業】

市民や企業、学校等から読み終えた本の寄付を受け、本の再生や販売等の作業を障がい者やひきこもりの人など一般就労に向けた中間就労の場として提供するための事業で、売り上げの収益金は福祉事業を行う団体へ寄付しています。

【重層的支援体制整備事業】

国は、市町村において地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応する断らない包括的な支援体制を整備するため、①相談支援（包括的相談支援事業、多機関協働事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業）、②参加支援事業、③地域づくり事業を一体的に実施する事業を創設しました。

盛岡市では、多機関の協働による包括的支援体制構築モデル事業、地域力強化推進モデル事業等を実施しましたが、これら事業で構築した相談・支援体制を継続することにより、課題解決に向けた取り組みが進められます。

(2) 地域資源を活用した地域福祉ネットワーク

地域貢献に意欲のある企業や団体、社会福祉施設などを各地域包括支援センターの第2層生活支援コーディネーターを中心に調査を行い、企業・団体が提供する地域貢献プログラムを第1層生活支援コーディネーターがサロン活動など地域福祉活動へマッチングすることより、複数のサロンが地域貢献プログラムを取り入れています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて活動休止が続く高齢者サロン活動再開支援として、企業や団体、社会福祉施設等の協力を得ながら材料の寄付を受けて、市民が布製マスクを作成し、必要とするサロンへ配布する取り組みを行うなど、社会資源と地域を結ぶ役割を担っています。

【課題】

地域貢献に意欲のある企業・団体、社会福祉施設との更なる連携を進めるため、「具体的な地域福祉活動ニーズの把握」、「地域貢献に意欲のある企業・団体、社会福祉施設等の掘り起こしと社会貢献プログラムの把握」、また「地域ニーズとのマッチング」が求められます。

【今後の取り組み】

- 日常生活（地域包括支援センター）圏域単位で、地域貢献に意欲のある企業・団体、社会福祉法人等に関する情報の収集を進めます。
- 企業や社会福祉法人等の個別ヒアリングを行い、地域貢献プログラムのデータベース化を進め、地域ニーズとのマッチングを行い、地域貢献活動を支援します。

【実施主体、協力・関係団体】

実施主体	盛岡市、盛岡市社協、地域包括支援センター
協力・関係団体	企業、団体、NPO、地区福祉推進会、民生児童委員、ボランティア

(3) 見守り活動

① シルバーメイト活動

ひとり暮らし高齢者等の見守り活動である「シルバーメイト活動」は、地区福祉推進会、町内会・自治会、民生児童委員、地域住民の協力で行われています。

【課題】

各地区福祉推進会の取り組みや見守り方法により、対象者数に差がみられます。また、生活支援を必要とする対象者もあり、ニーズの受け皿が必要なケースもあります。

【今後の取り組み】

見守り協力者（メイト）にアンケート調査を行い、活動状況を把握するとともに、シルバーメイト研修会について、見守り方法の充実など内容の見直しを行います。また、地域包括支援センター等の関係機関と連携した見守りとなるよう努めます。

【実施主体、協力・関係団体】

推進主体	盛岡市社協
協力・関係団体	地区福祉推進会、民生児童委員、町内会・自治会

【目標値】

開始時値 (平成 26 年)		中間目標値 (令和元年)	現状値 (令和元年)	最終目標値 (令和 6 年)
シルバー	681 人	777 人	800 人	880 人
メイト	934 人	1,065 人	1,100 人	1,200 人

(目標値：第 2 期盛岡市地域福祉計画中間見直し)

② おげんき見守りシステム

ICT（情報通信技術）を活用した高齢者が自ら発信する「おげんき見守りシステム」による見守りを行っています。

【課題】

利用者自身が発信することで「見守られている」という安心感はある一方、毎日の発信が負担と感じる利用者もあり、利用者ニーズに合わせた柔軟な利用対応を検討する必要があります。また、利用申込時の協力者 2 名体制としているが、確保が困難なケースもみられます。

【今後の取り組み】

本人の希望ペースでの発信や見守り協力者の 2 名体制については支援機関との関係を考慮した対応について検討します。

【実施主体、協力・関係団体】

推進主体	盛岡市社協
協力・関係団体等	地域包括支援センター、民生児童委員、町内会・自治会等

③認知症サポーター養成

認知症の人の見守りや家族の支援協力者となる認知症サポーターの養成を各地区で進めています。

【課題】

地域によって養成講座の対象者(若年層・一般等)に偏りがあることから、幅広い世代への開催に向けた取り組みが必要です。

【今後の取り組み】

地域包括支援センターにおいて、積極的に講座開催の働きかけを行い、地域住民、学校、企業への認知症に関する知識の普及を図ります。

【実施主体、協力・関係団体】

推進主体	盛岡市、盛岡市社協、地域包括支援センター
協力・関係団体等	地区福祉推進会、町内会・自治会、民生児童委員、相談支援包括化推進員、企業、NPO、ボランティア団体、福祉事業者、学校等

(4) 支え合い活動

①日常生活支援

生活支援体制整備事業において、各地域包括支援センターに配置されている第2層生活支援コーディネーターが、地域の話し合いの場（協議体）を通じて地域住民による高齢者の生活を支援する仕組みづくりを進めています。

【課題】

生活支援活動協力者が不足しており、支援活動の実行まで行き着かない状況にあります。また、住民が活動主体となることの認識を深めるための活動が必要となっています。

【今後の取り組み】

協力者の掘り起こしのため、地域での懇談会や担い手講習会等を開催し、育成を進めます。

また、町内会・自治会や企業、福祉事業者などと連携して生活支援の仕組みづくりを進めます。

【実施主体、協力・関係団体】

推進主体	盛岡市、盛岡市社協、地域包括支援センター、町内会・自治会
協力・関係団体	地区福祉推進会、企業、福祉事業者

②地域支え合いマップの作成

地域の高齢者や障がい者などを地図上で把握することで、日ごろからの見守りや災害発生時における要援護者の避難支援となるよう、地域支え合いマップの作成と更新支援や防災訓練における避難所生活訓練等の支援を行っています。

【課題】

町内会・自治会が作成するマップは、防災マップが主となっているところもあり、またマップの更新作業がされていないところがあります。

【今後の取り組み】

地域支え合いマップの作成目的や更新の必要性についての研修会等を開催し、マップの作成・更新を進めるよう努めます。

また、町内会・自治会が行う防災訓練や災害時要援護者の避難支援訓練におけるマップ活用から、通常時の見守りや支援活動につながるよう努めます。

【実施主体、協力・関係団体】

推進主体	町内会・自治会、盛岡市社協
協力・関係団体	盛岡市、市民児協、地区福祉推進会

【目標値】

開始時値 (平成 26 年)	中間目標値 (令和元年)	現状値 (令和元年)	最終目標値 (令和 6 年)
180 地区	200 地区	214 地区	230 地区

(目標値：第 2 期盛岡市地域福祉計画中間見直し)

③防災訓練支援

災害時における要支援者避難訓練を通じて、通常時の見守りや支援活動につながる取り組みを推進するため、地域が行う防災訓練において、地域支え合いマップの概要説明や防災グッズ作成等の支援を行っています。

【課題】

自主防災隊を設置する町内会・自治会は、積極的に防災訓練を実施しています。防災訓練未実施の町内会・自治会へは、行政や消防署等と連携して実施の支援が必要です。

【今後の取り組み】

自然災害に向けた避難方法や要援護者支援対象者の避難支援などの防災訓練実施に向けて、行政や消防など関係機関と連携して支援します。

【実施主体、協力・関係団体】

推進主体	町内会・自治会
協力・関係団体	盛岡市、消防署、盛岡市社協、民生児童委員

(5) ボランティア・市民活動の推進

① ボランティア・市民活動センター

市民のボランティア活動推進のため、個人や団体のボランティア登録やボランティアニーズとのマッチングを行っています。

【課題】

個人登録ボランティアを活動につなげるため、福祉事業者や施設を中心にボランティアのニーズ把握を行い、活動メニューの拡大を図る必要があります。

【今後の取り組み】

福祉事業者や施設等にボランティアニーズに関する調査を行い、SNSを活用したボランティア情報の発信を行い、個人や団体とニーズのマッチングに努めます。

【実施主体、協力・関係団体】

実施主体	盛岡市社協
協力・関係団体	福祉事業者、ボランティア団体

【目標値】

	開始時値 (平成 26 年)	中間目標値 (令和元年)	現状値 (令和元年)	最終目標値 (令和 6 年)
団体	135 人	142 人	135 人	150 人
人数	11,750 人	11,561 人	11,750 人	12,000 人

② ボランティア講座等の開催

高校生を対象にしたボランティアスクール、市民向けの入門講座をそれぞれ開催し、ボランティアの基本的知識や心構えについて理解を深めるとともに、身近で行われているボランティア活動の紹介を行うことで、ボランティアの育成と、活動の促進を図っています。

【課題】

多くの分野の活動を紹介できるよう開催プログラムについて検討する必要があります。

また、講座修了後、活動につなげる対応を検討する必要があります。

【今後の取り組み】

参加者が希望するボランティア活動につながるよう、各分野への体験受け入れの協力を依頼し、活動メニューを拡大するよう努めます。

また、受講後の継続的なボランティア活動につながるよう、SNSを活用したボランティア情報の提供を行います。

【実施主体、協力・関係団体】

実施主体	盛岡市社協
協力・関係団体	ボランティア連絡協議会、福祉事業者

③ボランティアまつり、ボランティア情報交換会の開催

市民に対する活動紹介の場としてボランティアまつりを年 1 回開催し、福祉団体が開設する各種コーナーを通じて、市民との交流を図っています。

また、ボランティア団体同士の交流や、知識を深める場として、情報交換会を行っています。

【課題】

ボランティアまつりへの参加団体が固定化してきており、市民への活動 P R の場として新規団体の参加を促す必要があります。

また、ボランティア団体の構成員の高齢化も進行しており、次世代の加入促進を図る必要があります。

【今後の取り組み】

ボランティア講座による育成を図るとともに、ホームページや SNS を活用したボランティア情報の発信に努め、情報交換会に新規団体や個人ボランティアの参加を呼び掛けるなど、参加しやすい環境の整備に努めます。

【実施主体、協力・関係団体】

実施主体	ボランティア連絡協議会、盛岡市社協
協力・関係団体	ボランティア団体

④ボランティア情報の提供

ボランティアニーズや活動助成金について、ボランティア登録団体に定期的に情報提供を行い、活動の支援を行っています。

【課題】

タイムリーなボランティア情報の提供ができるよう SNS を活用した対応の検討が必要です。

【今後の取り組み】

SNS やメールを活用した情報伝達の仕組みを整備し、ボランティア団体等を対象に SNS を活用した情報提供に関する研修会等の開催により、情報提供のスピード化を図ります。

【実施主体、協力・関係団体】

実施主体	ボランティア連絡協議会、盛岡市社協
協力・関係団体	ボランティア団体

第2章 多様な交流の場づくり

(1) 交流の場・拠点づくり

①ふれあいサロンの開催

身近な地域で誰もが参加できる交流の場や居場所づくりを推進するとともに、サロン運営の担い手の育成を進めるため、サロン世話人やサロン活動に興味のある方を対象とした交流会の開催や運営に関する相談支援、新規サロン立ち上げの支援を行っています。

【課題】

サロン交流会は世話人を対象としているが、幅広い分野の参加とサロンを運営する世話人を育成する必要があります。

新型コロナウイルス感染拡大により、サロン開催を見合わせているところもあり、サロン再開に向けた支援が必要です。

【今後の取り組み】

地域のサロン開催の支援については引き続き継続するとともに、各地域包括支援センターに配置されている第2層生活支援コーディネーターと連携し、サロン活動の新たな担い手の育成に向けた研修会等を実施します。

また、サロンの開催状況について関係機関等へ情報提供を行うなど、サロンへの参加に努めます。

【実施主体、協力・関係団体】

実施主体	盛岡市社協、町内会・自治会、地域包括支援センター
協力・関係団体	盛岡市、地区福祉推進会、ボランティア団体、地域住民、企業、福祉事業者

【目標値】

開始時値 (平成26年)	中間目標値 (令和元年)	現状値 (令和元年)	最終目標値 (令和6年)
174箇所	200箇所	214箇所	230箇所

②世代間交流会の開催

地区福祉推進会において、子どもから高齢者までを対象とした世代間交流事業に社会福祉協議会が助成金の支援を行い実施しています。

【課題】

若者世代・子育て世代の参加が減少していることから、地域内での世代間交流事業に対してどのようなニーズがあるか把握する必要があります。

【今後の取り組み】

平成 30 年度に助成の見直しを行い、地域ごとの課題や状況に応じた開催内容を各地区福祉推進会において企画できる体制を整えたところであり、今後は活動の状況を見ながら見直しを図ります。

【実施主体、協力・関係団体】

実施主体	盛岡市社協、地区福祉推進会、
協力・関係団体	町内会・自治会、学校、老人クラブ、子ども会、ボランティア、民生児童委員

【目標値】

開始時値 (平成 26 年)	中間目標値 (令和元年)	現状値 (令和元年)	最終目標値 (令和 6 年)
6,738 人	7,500 人	6,818 人	8,000 人

③ふれあい給食会・座談会の開催

地区福祉推進会において、ひとり暮らし高齢者等を対象に集いの場として社会福祉協議会が助成し実施しています。

【課題】

参加対象者であるひとり暮らし高齢者が増加しており、開催場所の確保と事業費の増加が課題となっています。

【今後の取り組み】

平成 30 年度に助成の見直しを行い、地域ごとの課題や状況に応じた開催内容を福祉推進会において企画できる体制を整えたところであり、今後は各地区福祉推進会の活動の状況を見ながら見直しを図ります。

【実施主体、協力・関係団体】

実施主体	盛岡市社協、地区福祉推進会、
協力・関係団体	町内会・自治会、民生児童委員、ボランティア

【目標値】

開始時値 (平成 26 年)	中間目標値 (令和元年)	現状値 (令和元年)	最終目標値 (令和 6 年)
5,783 人	5,180 人	7,860 人	8,000 人

④地域の担い手研修会の開催

身近な地域で誰もが参加できる交流の場や居場所づくりを推進するとともに、サロン運営の担い手の育成やサロン世話人のスキルアップと世話人同士の交流を目的に交流会を開催しています。

【課題】

参加対象者がサロン世話人のみに限定としているため、幅広い分野での人材育成に繋がっていないところがあります。

【今後の取り組み】

サロン交流会については引き続き継続するとともに、各地域包括支援センターに配置されている第2層生活支援コーディネーターとの連携により、人材育成のための研修会等を企画しながら担い手の育成に努めます。

【実施主体、協力・関係団体】

実施主体	盛岡市社協、地域包括支援センター
協力・関係団体	地区福祉推進会、町内会・自治会、民生児童委員、ボランティア

⑤サークル活動の周知

各地区福祉推進会からの情報をもとに盛岡市社協ホームページに掲載しているサークル一覧のデータ更新を定期的に行い、市民からの問い合わせに対応するとともに、サークルとのマッチングを行っています。

【課題】

地域には様々なサークル活動があるが、掲載情報は地区福祉推進会事務局のある老人福祉センター及び地区活動センターのみの情報であるため、他施設の活動サークルの問い合わせに対して十分な情報提供ができない場合があります。

【今後の取り組み】

老人福祉センターや地区活動センターで活動のサークル調査を継続し、盛岡市社協ホームページで紹介します。

また、他の施設で活動しているサークルについての情報の把握に努めます。

【実施主体、協力・関係団体】

実施主体	盛岡市社協
協力・関係団体	地区福祉推進会、NPO、教育委員会

第3章 幅広い層の担い手づくり

(1) 福祉教育

① キャップ・ハンディ体験

学校や企業を対象に福祉教育の一環として、キャップ・ハンディ体験学習（アイマスク体験、車いす体験、高齢者疑似体験等）や福祉に関する講話に職員を派遣し、高齢者や障がい者の理解を深める学習を支援しています。

【課題】

主な派遣先は小学校で、中学校や高校、企業での実施が少ない状況にあります。中学校や高校、企業、町内会・自治会等に向けてのアプローチを行う必要があります。

【今後の取り組み】

体験プログラムの作成によるアプローチや中学校、高校、企業、町内会・自治会への体験案内の周知を図り、学習の機会を提供するよう努めます。

【実施主体、協力・関係団体】

実施主体	盛岡市社協
協力・関係団体	学校、教育委員会、地域包括支援センター、福祉事業者、企業、福祉団体、町内会・自治会

② キャップ・ハンディ体験用具の貸出

高齢者や障がい者の身体状況を疑似体験することにより、その方々の置かれている状況や環境を理解し、障がいの有無に関わらず安心して暮らせる地域の環境を考えるための学習にキャップ・ハンディ体験用具の貸出を行っています。

【今後の取り組み】

キャップ・ハンディ体験を行う学校や企業、町内会・自治会等へ車いすや白杖、高齢者疑似体験セットの貸出を行います。

③ 高校生ボランティアスクール

市内の高校生を対象に、ボランティア活動に関する理解と知識を深めることを目的に高校生ボランティアスクールを開催しています。

【課題】

参加者が希望するボランティア活動や体験ができるよう、各分野の事業者や施設、地域の体験先の拡大が必要です。

また、受講後の活動状況を把握し、ボランティア情報の提供など活動につながる支援が必要です。

【今後の取り組み】

高校生のボランティア活動ニーズの把握とボランティア体験受け入れ先となる各分野の事業者や団体等の確保に努めます。

また、受講後の活動についてアンケート調査により活動状況の確認やメール等によるボランティア情報の提供を行い、活動に向けた支援を行います。

【実施主体、協力・関係団体】

実施主体	盛岡市社協
協力・関係団体	学校、ボランティア連絡協議会、ボランティア団体、福祉事業者等

【目標値】

開始時値 (平成 26 年)	中間目標値 (令和元年)	現状値 (令和元年)	最終目標値 (令和 6 年)
15 人	25 人	58 人	70 人

④ボランティア入門講座

市民を対象にボランティア入門講座を開催し、ボランティアの基本的な知識や心構えについて理解を深めるとともに、身近で行われているボランティア活動の紹介を行い、ボランティアの育成を図っています。

【課題】

希望するボランティア活動や体験ができるよう、各分野の事業者や施設、地域の体験先の拡大が必要です。

また、受講後の活動状況を把握し、ボランティア情報の提供などで活動につながる支援が必要です。

【今後の取り組み】

受講者のボランティア活動ニーズの把握とボランティア体験受け入れ先となる各分野の事業者や団体等の確保に努めます。

また、受講後の活動についてはアンケート調査により活動状況の確認とボランティア情報の提供をメール等で行い、活動の支援を行います。

【実施主体、協力・関係団体】

実施主体	盛岡市社協
協力・関係団体	ボランティア連絡協議会、ボランティア団体、福祉事業者

【目標値】

開始時値 (平成 26 年)	中間目標値 (令和元年)	現状値 (令和元年)	最終目標値 (令和 6 年)
8 人	25 人	36 人	40 人

(2) 日常生活を支援する人材育成

①介護教室

地区福祉推進会単位で介護予防や介護技術に関する研修を開催しています。

【課題】

未開催の地区があることから、研修内容や講師の紹介など開催に向けた支援が必要です。

【今後の取り組み】

企画の相談や講師派遣依頼については、委託元である盛岡市や地域包括支援センター対応が多いことから、関係機関との連携により開催の支援に努めます。

【実施主体、協力・関係団体】

実施主体	盛岡市、盛岡市社協、地区福祉推進会
協力・関係団体	町内会・自治会、地域包括支援センター

【目標値】

開始時値 (平成 26 年)	中間目標値 (令和元年)	現状値 (令和元年)	最終目標値 (令和 6 年)
1,500 人	1,550 人	1,428 人	1,600 人

②医療・保健講座

地区福祉推進会単位で講座を年 1 回開催し、健康づくりに向けた研修を行っています。

【課題】

未開催の地区があることから、研修内容や講師の紹介など開催に向けた支援が必要です。

【今後の取り組み】

開催の企画相談や講師派遣依頼については、委託元の盛岡市や地域包括支援センター対応が多いことから、関係機関と連携して支援します。

【実施主体、協力・関係団体】

実施主体	盛岡市、盛岡市社協、地区福祉推進会
協力・関係団体	町内会・自治会、地域包括支援センター

【目標値】

開始時値 (平成 26 年)	中間目標値 (令和元年)	現状値 (令和元年)	最終目標値 (令和 6 年)
1,609 人	1,650 人	1,643 人	1,700 人

第4章 解決しにくい課題への取り組み

(1) 困りごとへの対応

①高齢者・障がい者等の制度や分野を超えた相談支援

高齢者分野に関しては、地域包括支援センターが中心となって地域ケア会議などで課題を共有し、関係機関と連携しながら支援を行っています。

また、障がい者や児童、生活困窮など各専門相談窓口で受けた分野を超えた複合的な相談や制度に結び付かない相談は、地域福祉コーディネーターが中心となり、国が進める重層的支援体制整備事業なども活用しながら、専門機関と連携した支援体制を構築して対応しています。

【課題】

地域課題とともに多様化・複雑化かつ複合的なニーズへの柔軟な対応と地域への普及啓発の促進を図っていく必要があります。

また、制度の狭間にある問題を抱えた世帯の取りこぼしがないよう窓口を一本化し、包括的な支援体制を構築できるよう、多機関との連携をさらに強化する必要があります。

【今後の取り組み】

「まるごとよりそいネットワークもりおか」を活用した相談窓口一本化の体制の確立に努めます。

また、ごみ屋敷状態となっている世帯の対応など制度やサービスに当てはまらない課題に対しての相談や解決に向けた支援体制の構築や、支援団体へのコーディネートを行います。

【実施主体、協力・関係団体】

実施主体	盛岡市、盛岡市社協
協力・関係団体	相談支援包括化推進員、地域包括支援センター、民生児童委員、地区福祉推進会、町内会・自治会、NPO、ボランティア団体、福祉事業者、司法、教育分野

②地域資源との連携

病気やひきこもり、ごみ屋敷状態の世帯、生活困窮、ひとり親等で生活上の課題を抱え、支援を必要とする方へ地域で安心して生活が継続できるよう、重層的支援体制整備事業などにより、福祉や医療・農業・教育・司法・民生児童委員・町内会・行政・NPO・ボランティア団体など多岐にわたる団体と連携し、課題解決に向けて取り組んでいます。

【課題】

相談支援については多分野との連携を図りながら対応していますが、連携強化と新たな地域資源の開拓や開発が必要です。

【今後の取り組み】

国が進める重層的支援体制整備事業や地域福祉コーディネート活動による複雑化した課題の解決に努めるとともに、地域資源のリスト化を進めます。

また、各福祉分野のスキルを共有し、課題解決に向けた勉強会や情報交換を行いながらスキルアップを図ります。

【実施主体、協力・関係団体】

実施主体	盛岡市、盛岡市社協、地域包括支援センター
協力・関係団体	町内会・自治会、老人クラブ、民生児童委員、NPO、企業、ボランティア団体、福祉事業者、司法、教育分野等

③ひきこもり等への支援

地域には長期間のひきこもり状態などで必要な支援が届いていない方が多く存在することが予想されます。そのような方々が、社会からの孤立によって生活困窮に陥ることのないよう、アウトリーチ等を通じた支援を行います。

【課題】

ダブルケアや8050（ハチマル・ゴーマル）世帯など複数分野にまたがる複合化・複雑化した課題を抱えているにも関わらず、必要な支援が届いていない方が多く、相談先が分からなかったり本人が支援を求めている場合があるなど、さらに課題が深刻となっていくことが懸念されるため、身近な地域住民と各関係支援機関との連携が必要です。

【今後の取り組み】

国が進める重層的支援体制整備事業や地域福祉コーディネート活動によりアウトリーチ等を行い、丁寧な事前調整やご本人との信頼関係の構築に努め、必要なニーズに応じた支援や社会参加の機会を作ります。

【実施主体、協力・関係団体】

実施主体	盛岡市、盛岡市社協、地域包括支援センター
協力・関係団体	町内会・自治会、老人クラブ、民生児童委員、NPO、企業、ボランティア団体、福祉事業者、司法、教育分野等

(2) 相談・支援活動

①心配ごと相談所の運営

平成 28 年度に結婚相談所、平成 29 年度に高齢者職業紹介所を閉所したため、心配ごと相談所(中央相談室、都南相談室)のみの運営となっています。

心配ごと相談所の相談員が幅広い分野の相談に乗り、アウトリーチが必要な相談については、地域福祉コーディネーターと連携しながら対応を行っています。

【課題】

日常の困りごとを気軽に相談できる場として広く周知を行い、解決が難しい相談に対しては必要な支援機関と連携し、解決する相談窓口を目指す必要があります。

【今後の取り組み】

心配ごと相談所で受けた相談内容によっては、地域福祉コーディネーターや自立相談支援機関、行政や各種相談窓口等との連携、情報共有しながら解決するよう努めます。

【実施主体、協力・関係団体】

実施主体	盛岡市社協
協力・関係団体	盛岡市、各相談機関、NPO、司法機関等

【目標値】

開始時値 (平成 26 年)	中間目標値 (令和元年)	現状値 (令和元年)	最終目標値 (令和 6 年)
2,944 件	3,840 件	615 件	720 件

②生活福祉資金、助け合い資金の貸付

一時的な資金需要がある世帯へ資金の貸付を行うことにより生活再建の支援を行っています。

また、償還に遅滞が見られる世帯に対しては面接や自宅訪問、電話連絡により生活状況の把握等に努め、必要に応じて地域福祉コーディネーターや関係機関と連携し、更なる支援を行う体制づくりを行っています。

【課題】

貸付制度の運用にあたり、自立相談支援機関や民生児童委員の支援を受けながら申請する資金が一部あるため、制度の仕組みの周知に努め、相談者が安心して相談を受けられる体制を整備する必要があります。

【今後の取り組み】

各地区民生児童委員協議会へ生活福祉資金と民生児童委員との関わりについて説明会を実施して周知を図ります。

また、各関係機関と相互の役割について理解を深め、資金の申請・貸付の流れの確立を図ります。

資金の償還が滞っている世帯の状況把握に努め、課題の解決に向けて支援を行います。

【実施主体、協力・関係団体】

実施主体	岩手県社協、盛岡市社協
協力・関係団体	盛岡市、各相談機関、民生児童委員、教育委員会

③権利擁護事業（日常生活自立支援事業、成年後見制度推進支援事業）

判断能力が十分ではない高齢者や障がい者等を対象に日常生活自立支援事業によるサービスの提供を行っています。本事業と契約することで消費者被害の抑止や防止にも繋がっています。

【課題】

携帯端末による買い物などキャッシュレス化に伴い、日常的な金銭管理支援が困難となっています。

また、高齢化の進行により利用希望者の増加が見込まれることから、専門員の増員が必要です。

成年後見制度の利用普及については、制度の理解と親族や関係機関への周知が必要です。

【今後の取り組み】

判断能力の低下や本事業では対応困難なケースについては、関係機関と連携し、本人の状態にあった制度利用の推進を図ります。

また、利用者増加に伴う専門員の増員を要望し、迅速なサービス提供となるよう努めます。

成年後見制度の利用にあたっては、成年後見センターなど関係機関と連携を取りながら周知を図ります。

【実施主体、協力・関係団体】

実施主体	岩手県社協、盛岡市社協
協力・関係団体	NPO、福祉事業者、司法、医療機関、企業、盛岡市、各相談機関、民生児童委員、教育委員会

④関係支援機関等との連携

少子高齢化、単身世帯の増加や社会的孤立などの影響により、問題が多様化・複雑化する中で、福祉分野だけでは解決することが難しい課題も増えていることから、平成28年度より「多機関の協働による包括的支援体制構築モデル事業」を実施し、社協がワンストップの相談を受けとめる「まるごとよりそいネットワークもりおか」のセンター機能を持ち、福祉分野以外の幅広い分野と連携し、それぞれの分野の理解、ノウハウの共有を推進することで包括的な支援を行っています。

【課題】

「まるごとよりそいネットワークもりおか」の周知と、重層的支援体制整備事業などにより、商工分野や農業分野など福祉分野以外との連携を推進していく必要があります。

また、支援機関や制度に有機的につなげるコーディネートの機能の強化も必要となります。

【今後の取り組み】

「まるごとよりそいネットワークもりおか」の支援フロー作成のための多機関の体制・仕組みづくりを行うとともに、専門性を高めるための勉強会・研修会の開催や関係機関による情報交換を行います。

【実施主体、協力・関係団体】

実施主体	盛岡市、盛岡市社協
協力・関係団体	NPO、福祉事業者、司法、医療機関、企業、各相談機関、民生児童委員、教育委員会等

(3) 地域課題への取り組み**①地区福祉懇談会**

市内32地区福祉推進会を3年で一周し、地域課題の把握と解決に向けた具体的な取り組みを地域住民や関係機関、団体等が話し合い、地域活動への実践につなげています。

【課題】

話し合いの結果が実践につながっていない地区があるほか、懇談会への参加年齢層に偏りが見られます。

【今後の取り組み】

地域の関係機関や団体と連携し、より多様な地域課題・特性から懇談テーマを設定して実施します。また、懇談会で把握した地域課題の解決に向けた提案を行い、地区福祉推進会や関係機関と連携しながら協議し実践につなげるよう努めます。

また、各地区の活動については広報等で情報発信し、市民に周知を図ります。

【実施主体、協力・関係団体】

実施主体	盛岡市社協
協力・関係団体	盛岡市、地区福祉推進会、町内会・自治会、地域団体、地域包括支援センター

②地区福祉推進会活動の活性化

地区福祉推進会が地域の状況に応じて各種事業（シルバーメイト事業、ふれあいシルバーサロン事業、介護教室、医療・保健講座）を行っており、盛岡市、盛岡市社会福祉協議会が運営費、活動費の支援を行っています。

【課題】

地区福祉推進会ごとに組織体制や事務局体制に違いが見られ、事業の事務負担が大きく、各種事業の実施に影響が見られることから支援が必要です。

【今後の取り組み】

地区福祉推進会を単位とした課題解決に向け、今後も話し合いや協議を行いながら地域住民の繋がり、支え合う仕組み作りを推進します。

また、地区福祉推進会ごとに組織体系が違うことから、体制・仕組みについて、行政とともに連携・協議を行いながら事業の支援を行います。

【実施主体、協力・関係団体】

実施主体	盛岡市、盛岡市社協、地区福祉推進会
協力・関係団体	町内会・自治会、地域団体等

③各種学習会の開催

地区福祉推進会が主催する各種事業（シルバーメイト事業、ふれあいシルバーサロン事業、介護教室、医療・保健講座）に関する講師紹介、および連絡調整の支援を行っています。

【課題】

介護教室、医療・保健講座は、介護状態に陥りやすい男性の参加が少ない状況があります。

【今後の取り組み】

学習会等への講師派遣対応や連絡調整支援のほか、地域課題に対する研修内容となるよう、企画段階から情報提供を行います。

【実施主体、協力・関係団体】

実施主体	地区福祉推進会、町内会・自治会
協力・関係団体	盛岡市、盛岡市社協、地域包括支援センター

第5章 計画推進のために

1. 盛岡市地域福祉計画との連携

地域福祉の推進と仕組みづくりに向けて盛岡市は「地域福祉計画」を策定し、市民、事業者、行政の協働の下に、支え合いの地域社会の実現に向けて取り組みを進めています。

地域福祉活動計画の基本理念である「人と人がつながり ともに支え合うまちづくり」の実現に向けて、市民や地区福祉推進会、町内会・自治会、ボランティア団体、福祉団体、NPO、福祉事業者、行政との協働による取り組みを進めるとともに、行政計画である「地域福祉計画」と連携しながら計画を推進します。

2. 盛岡市社会福祉協議会の強化・発展方針

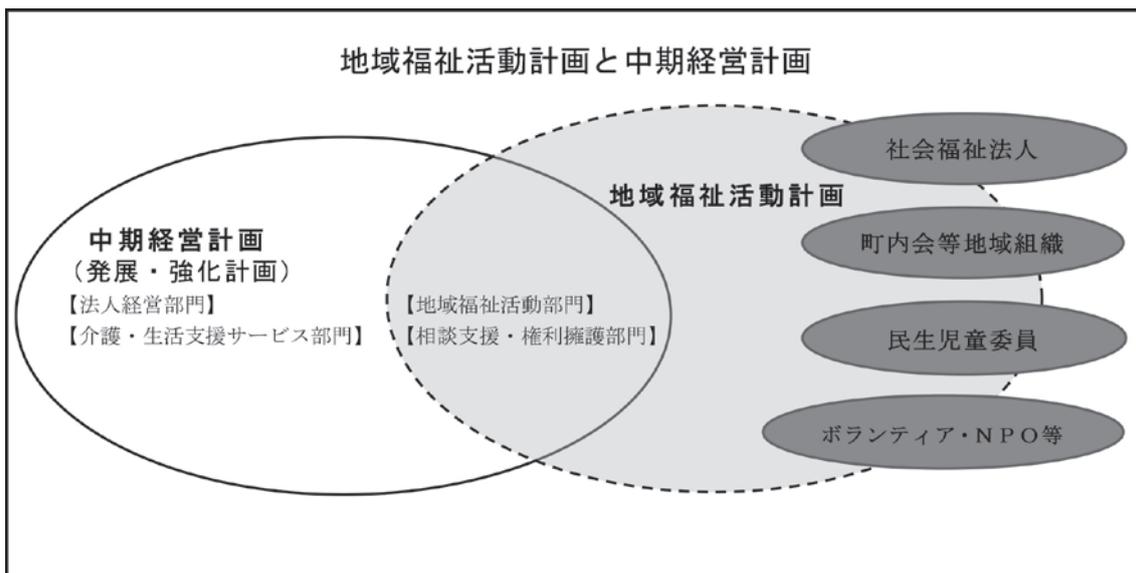
本会が地域福祉活動計画実施の牽引役としての使命を果たすためには、組織基盤の強化・発展が不可欠であり、これまで取り組んできた経験と実績に基づき、時代の変化に合わせ、将来を見据えた目標を定め、具体的な戦略をもって経営に取り組む必要があります。

そのために、本会では全社協が示す市町村社協経営指針及び岩手県社協が策定を進める市町村社協中期経営計画策定ガイドラインの内容を踏まえ、これからの組織の進むべき方向を役職員が充分協議し、自らの経営理念、ビジョンを明確にし、3～5年程度を期間とする中期経営計画の策定を進めます。

中期経営計画の策定にあたっては、次のポイントを重視して計画づくりを進めます。

(1) 計画策定のポイント

- ①戦略計画として、既存事業の見直しや新しい事業展開を図ると同時に、策定プロセスに職員が参加し経営理念・基本方針を共有しながら人材育成につなげる。
- ②中長期的視点から分析し、経営理念や基本方針の実現に向けた事業や取り組みの具体的な目標を明確にし、必要な組織体制や設備の整備、人材育成、財源の確保等経営基盤の強化につなげる。
- ③PDCAサイクル等計画の検証プロセスを組織内に組み立てる。
- ④SDGs達成への貢献を意識し、組織の社会的価値向上につなげる。



3. 計画の進行管理

計画の各項目について、年度ごとに各事業の実施状況や目標値に対する達成状況などを確認しながら計画を推進します。

また、5年後の第3期地域福祉活動計画策定にあたっては、今期の成果と課題を踏まえ、国や県、市の動向を見据え、地域住民が助け合い、支え合いながら安心して暮らせる地域づくりに向けて策定します。

資料編

1. 中間見直し策定経過
2. 中間見直し検討委員会設置要綱
3. 中間見直し検討委員会委員
4. 中間見直し作業チーム設置要綱
5. 地区福祉推進会一覧
6. 地区福祉懇談会テーマ
7. 用語解説

1. 中間見直し策定経過

(1) 中間見直し検討委員会

回	開催期日	内容
1	令和2年10月5日	1) 見直し方法について 2) 中間評価について
2	令和2年12月7日	1) 中間見直し（素案）について
3	令和3年2月24日	1) 中間見直し（案）について

(2) 作業チーム

回	開催期日	内容
1	令和2年7月20日	1) スケジュールについて 2) 見直し方法について
2	令和2年8月26日	1) 中間見直し評価調書について 2) 第1回中間見直し検討委員会協議事項について
3	令和2年9月15日	1) 中間見直し検討委員会について ①中間見直し評価調書概要について ②見直しの方針について
4	令和2年10月12日	1) 素案の構成について 2) 素案作成作業について ①計画後期に向けた取り組みについて ②目標値の変更について
5	令和2年11月13日	1) 中間見直し（素案）作成について
6	令和2年12月15日	1) 第2回検討委員会意見について 2) 中間見直し（案）作成について
7	令和3年1月15日	1) 中間見直し（案）作成について 2) 概要版（案）作成について
8	令和3年2月15日	1) 中間見直し（案）作成について 2) 概要版（案）作成について
9	令和3年3月2日	1) 第3回検討委員会意見について 2) 中間見直し（最終確認）

2. 中間見直し検討委員会設置要綱

盛岡市社会福祉協議会第2期地域福祉活動計画中間見直し検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 第2期盛岡市社会福祉協議会地域福祉活動計画（以下「活動計画」という。）の中間見直しにあたり、必要な事項を調査・検討するため、地域福祉活動計画中間見直し検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(検討事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について調査・検討し、その結果を盛岡市社会福祉協議会会長（以下「会長」という。）に報告する。

- (1) 前期の活動計画の評価及び課題整理
- (2) 前号に基づく活動計画の見直し
- (3) その他活動計画に必要な事項

(委員構成)

第3条 委員会の委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 盛岡市社会福祉協議会理事
- (2) 盛岡市社会福祉協議会評議員
- (3) 盛岡市地区福祉推進会会長連絡会
- (4) 盛岡市町内会連合会
- (5) 盛岡市身体障害者協議会
- (6) 盛岡市ボランティア連絡協議会
- (7) 盛岡市民生児童委員連絡協議会
- (8) 盛岡市老人クラブ連合会
- (9) 盛岡地区地域包括・在宅介護支援センター協議会
- (10) 盛岡市保健福祉部地域福祉課
- (11) 学識経験者

2 委員会に、会長が必要に応じオブザーバーを若干名委嘱することができる。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長1名を置き、委員の互選とする。

- 2 委員長は、委員会の会務を統括し、会議の議長となる。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときはその職務を代理する。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、令和3年3月31日までとする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員会の招集)

第6条 委員会の会議は委員長が招集し、その議長となる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、盛岡市社会福祉協議会地域福祉課において処理する。

(補足)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和2年8月1日から実施する。

3. 中間見直し検討委員会委員

委員名	所属・役職	備考
菅野道生	岩手県立大学社会福祉学部准教授	委員長
米田ハツエ	盛岡市社会福祉協議会副会長	副委員長
高橋学	盛岡市社会福祉協議会評議員	
馬場明雄	盛岡市民生児童委員連絡協議会副会長	
小枝指好夫	盛岡市町内会連合会会長	
佐々木由勝	盛岡市地区福祉推進会会長連絡会副会長	
遠藤真喜男	盛岡市ボランティア連絡協議会会長	
鈴木司朗	盛岡市老人クラブ連合会副会長	
新川克巳	盛岡市身体障害者協議会専務理事	
尾形京子	盛岡地区地域包括・在宅介護支援センター協議会会長	
工藤浩統	盛岡市保健福祉部地域福祉課課長	

4. 中間見直し作業チーム設置要綱

盛岡市社会福祉協議会第2期地域福祉活動計画中間見直し作業チーム設置要綱

(設置)

第1条 第2期地域福祉活動計画中間見直しを行うため、職員による作業チーム（以下「作業チーム」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 作業チームは、次に掲げる事項を検討する。

- (1) 前期の評価及び課題整理
- (2) 見直しに係る調査、研究
- (3) 見直し案の作成
- (4) その他地域福祉推進に関する必要な事項

(組織)

第3条 作業チームは、次に掲げる課等の職員をもって組織する。

- (1) 地域福祉課
- (2) 在宅福祉課
- (3) 生活支援課
- (4) 総務課
- (5) 玉山支所
- (6) 地域包括支援センター
- (7) 盛岡市地域福祉課

2 作業チームは、必要に応じて関係者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(任期)

第4条 任期は、見直しが完了するまでとする。

(リーダー等)

第5条 作業チームのリーダーは地域福祉課長とし、サブリーダーはリーダーが指名する。

(庶務)

第6条 作業チームの庶務は、地域福祉課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、作業チームの運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要綱は、令和2年7月20日から施行する。

5. 地区福祉推進会一覧

No	地区福祉推進会名	事務所	住 所	電話番号
1	西厨川地区福祉推進会	西厨川老人福祉センター内	北天昌寺町 7-27	647-2446
2	北厨川地区自治福祉協議会	北厨川老人福祉センター内	厨川一丁目 14-1	641-3733
3	本宮地区福祉推進会	本宮老人福祉センター内	本宮字宮沢 99-1	635-4595
4	築川地区福祉推進協議会	築川老人福祉センター内	川目 10-78-1	622-0742
5	中野地区福祉推進会	川目老人福祉センター内	東山一丁目 15-1	654-2193
6	つなぎ地区振興福祉推進協議会	つなぎ地区活動センター内	繫字堂ヶ沢 36-1	689-2365
7	青山地区活動推進会	青山地区活動センター内	青山三丁目 37-7	646-1593
8	仁王地区福祉推進協議会	仁王老人福祉センター内	名須川町 21-1	654-6187
9	米内地区福祉推進会	上米内老人福祉センター内	桜台二丁目 18-5	667-1271
10	杜陵地区福祉推進会	杜陵老人福祉センター内	南大通一丁目 7-5	654-9155
11	城南地区福祉推進会	山王老人福祉センター内	山王町 10-25	654-6269
12	東厨川地区福祉推進会	厨川老人福祉センター内	前九年三丁目 7-1	647-1982
13	仙北地区社会教育福祉推進会	仙北地区活動センター内	仙北二丁目 4-13	635-9356
14	山岸地区福祉推進会	山岸老人福祉センター内	下米内一丁目 3-18	625-3601
15	桜城地区福祉推進会	桜城老人福祉センター内	大通三丁目 8-18	653-6211
16	太田地区福祉推進会	下太田老人福祉センター内	下太田榊 14-22	658-0681
17	緑が丘地区振興福祉協議会	緑が丘老人福祉センター内	緑が丘三丁目 19-18	661-8236
18	上田地域活動推進会	上田老人福祉センター内	上田四丁目 5-18	623-0092
19	大慈寺地区福祉推進会	大慈寺老人福祉センター内	茶畑二丁目 16-20	623-0218
20	松園地区自治協議会	松園地区活動センター内	西松園二丁目 18-1	661-8231
21	加賀野地区福祉推進会	加賀野老人福祉センター内	加賀野四丁目 18-56	623-0407
22	見前地区福祉推進会	市立世代交流センター内	西見前 13-25-3	639-0350
23	津志田地区福祉推進会	津志田児童センター内	津志田中央二丁目 11-1	637-3955
24	乙部地区福祉推進会	乙部老人福祉センター内	乙部 28 地割 34 番地 5	696-1125
25	飯岡地区福祉推進会	飯岡児童センター内	下飯岡 11-321	638-7131
26	永井地区福祉推進会	永井児童センター内	永井 18-28-1	637-3755
27	みたけ地区活動福祉推進会	みたけ地区活動センター内	みたけ四丁目 10-52	641-7817
28	土淵地域活動推進協議会	土淵地区活動センター内	前潟四丁目 4-30	645-1630
29	巻堀姫神地区福祉推進会	巻堀児童館内	巻堀字巻堀 101-1	682-0228
30	好摩地区福祉推進会	好摩児童館内	好摩字野中 69-85	682-0208
31	渋民地区福祉推進会	渋民児童館内	渋民字鶴塚 62-1	683-3020
32	玉山藪川地区福祉推進会	日戸児童館内	日戸字市の坪 25-1	685-2433

6. 地区福祉懇談会テーマ

※「合同開催」は地域包括支援センター地域ケア会議との合同開催

年度	地区名	テーマ	合同開催
H28	米内	子育て・高齢者・空き家の活用	
	緑が丘	見守り・高齢者の交流の場について、これから取り組みたいこ	
	城南	みんなが集える城南地区	
	杜陵	地域の交流を深めるために、高齢者の見守りについて	
	桜城	地域でのボランティア活動、仲間づくり	
	見前	来年度の推進事業を考えよう	
	つなぎ	健康で長寿のまちづくりを目指して	
	玉山藪川	交流の場、ひとり暮らし高齢者の交流の場	
	みたけ	みたけ地区福祉活動計画をつくろう	
	太田	太田地区福祉計画の見直し	
	飯岡	サロン活動、見守り（地域の交流の場）、地域づくり、子育て支援、災害時の支援	
H29	西厨川	子ども達や地域活動に参加する機会がない方に、どうやって地域や社会活動に参加してもらうか	
	仁王	①仲間づくりのための拠点づくり ②アパートやマンション住民との交流機会の創出③世代間交流	
	巻堀姫神	①若者の定住化 ②地域のPR（宣伝） ③助け合い	
	乙部	乙部老人福祉センターに地域の社交場をつくろう	
	松園	認知症・ひとり暮らし・空き家の見守り	
	本宮	子どもや高齢者、若者世代との住民交流について	
	北厨川	自治会活動について ①住民に自治会活動の必要性を理解してもらうには ②自治会役員のなり手を増やすには ③自治会活動を振興するには	
	津志田	地域の自助・共助について ①災害、火災等が発生した際の自助・共助 ②子供を地域で見守る・育てるための自助・共助	

※「合同開催」は地域包括支援センター地域ケア会議との合同開催

年度	地区名	テーマ	合同開催
H29	青山	地域の雪かきについて ①雪かき活動に協力・参加しやすい仕組みづくり②雪かきを依頼したい人や手伝いが必要な人を知る方法 ③活動日の設定について ④雪の処理方法（雪かきを行った後の）	
	加賀野	サロン活動と見守りについて ①地域づくり ②子育て支援	
	渋民	渋民地区にサロンをつくろう ①子ども ②高齢者 ③若者	
H30	仙北	孤立させない地域づくり	
	上田	地域の居場所づくり ～空き家を活用しよう～	
	大慈寺	高齢者の居場所づくり	
	築川	高齢者の居場所づくり ～高齢者を見守るしくみづくり～	
	中野	地域で取り組む健康づくり	
	山岸	人生 100 年時代!!ず～っとこの山岸で元気に暮らしていくために私たちができること	
	好摩	地域のひとり暮らし高齢者、高齢者世帯等への生活支援 ～各自治会で、どのような生活支援ができるか考えてみよう～	
	土淵	これからの土淵地区の福祉活動で必要なこと、やった方がいい	
	永井	地域で取り組む健康づくり	○
東厨川	いつまでも安心・安全に暮らせる地域づくり		

※「合同開催」は地域包括支援センター地域ケア会議との合同開催

年度	地区名	テーマ	合同開催
R1	緑が丘	みんなで考えよう！これからの地域福祉 ～町内会・自治会での助け合いについて考えてみよう～	○
	杜陵	杜陵地区の地域課題について考えてみよう	
	みたけ	高齢者の冬場の困りごとについて ～住民主体で解決できる方法を一緒に考えてみよう～	○
	米内	米内地区版人材バンクによる高齢者の生活支援の仕組みを考えよう ～買い物支援と移動支援について～	
	飯岡	自分ができる”助け合い”活動をみつけよう（湯沢団地自治会での開催）	○
	太田	太田地区のこれからについて ～少子高齢化にみる太田地区のこれからの学び、自分たちで出来ることを考えてみよう～	
	玉山藪川	地域の居場所づくりについて ～担い手の発掘や育成、生きがいづくりの仕組みを考えよう～	
	つなぎ	健康で長寿のまちづくりを目指して ～介護福祉施設や関係機関との連携について～	
	桜城	高齢者の生活支援について ～住民による助け合いで解決できることを考えてみよう～	○
	城南	みんなで支え合う城南地区 ～地域福祉の担い手や地域行事への参加者について～	
	見前	高齢者のゴミ出し支援について ～見前地区の取り組みについて学び、意見交換しよう～	○
R2	加賀野	新しい生活様式の中での地域活動	
	西厨川	ウィズコロナの中での地域活動	
	巻堀姫神	買い物の支え合いについて	
	本宮	新しい生活様式の中での地域活動 ①地域活動 ②見守り	
	青山	除雪について町内会で取り組むためのアイデアを考えよう	
	北厨川	北厨川の自治会活動を伸ばすために ①地域の良いところ ②地域課題	

年度	地区名	テーマ	合同 開催
R2	乙部	誰もが楽しめる居場所づくりについて ①子ども ②高齢者 ③世代間交流	
	松園	新しい生活様式の中での地域福祉活動	

<参考:地区福祉懇談会後の取り組み>

地区名	取り組み内容
米内	高齢者支援協議体の発足
杜陵	マンションサミットの開催 杜陵地区住民アンケート調査
みたけ	みたけのまちボランティア (MMV) 活動 サマースクール・ウインタースクール開催 みたけの広場開催
仁王	寺子屋宿題しよう会の開催
乙部	グランドゴルフ大会の開催、おでかけバス運行実験
加賀野	おでかけバス運行実験
上田	高松団地自治会集会所の設置、宿題しよう会、夏まつり開催
大慈寺	ふれあいどころ大慈寺の開催
築川	移動手段アンケート調査
山岸	山岸畑づくりの会 (地域農園)
東厨川	社会資源マップの作成
緑が丘	高齢者支援協議体の発足
飯岡	高齢者支援協議体の発足
太田	高齢者支援協議体の発足
桜城	スクラム桜城 (協議会) の発足

7. 用語解説

アウトリーチ	支援が必要であるにもかかわらず届いていない人に対し、行政や支援機関などが積極的に働きかけて情報の提供や支援をおこなうこと。
キャップ・ハンディ体験	障がいのある状態を疑似体験し、障がいのある方の身体状況や気持ちの一端を理解する気づきを目的とした取り組み。
コミュニティ・ソーシャルワーク	ひとりの生活を課題解決するために、地域において生活上の課題を抱える個人や家族に対する個別支援（ケースワーク）だけでなく、それらの人々が暮らす生活環境の整備や住民の組織化等の地域支援をチームアプローチによって総合的に展開する活動
シルバーメイト事業	ひとり暮らし高齢者等を定期的に訪問などにより安否確認を行う事業で、盛岡市内の地区福祉推進会が市内全域にネットを廻らし、見守り活動を実施している。
生活支援コーディネーター	高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していくことを目的とし、地域において、生活支援および介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす役割を持っている。
生活支援体制整備事業	単身や夫婦のみの高齢者世帯、認知症の高齢者が増加するなか、高齢者をはじめとするすべての人が地域とのつながりや生きがいを持ちながら暮らしていくため、多様な生活支援や介護予防、社会参加の必要性が増しており、これらのニーズを踏まえて、民間企業やNPO、ボランティアや地域住民をはじめとした多様な主体が連携しながら、地域における支援の担い手やサービスの開発を行い、高齢者等の社会参加および生活支援・介護予防の充実を推進することを目的として、市内全域（第1層）及び各地域包括支援センター圏域（第2層）に生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置を行う事業。
生活福祉資金	低所得者や高齢者、障がい者の生活を経済的に支えるとともに、その在宅福祉及び社会参加の促進を図ることを目的とした貸付制度。
成年後見制度	認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力の不十分な人にとって、不動産や預貯金などの財産を管理したり、身の回りの世話のために介護などのサービスや施設への入所に関する契約を結んだり、遺産分割の協議をしたりする必要があっても、自分でこれらのことをするのが難しい場合があり、このような判断能力の不十分な人を保護し、支援する制度で、大きく分けると法定後見制度と任意

	<p>後見制度の2つがある。</p> <p>なお、法定後見制度は「後見」、「保佐」、「補助」の3つに分かれており、判断能力の程度など本人の事情に応じて制度を選べるようになっている。</p>
ダブルケア	<p>子育てと親や親族の介護など複数のケアが同時期に発生する状態のこと。</p>
地域支え合いマップ	<p>地域の中でどのような要支援者（支援が必要な方）がどこに住んでいるかを地図上に表示したもので、要支援者の生活支援や災害時の避難支援などの話し合いに活用する。</p>
地域福祉コーディネーター	<p>コミュニティ・ソーシャルワーカー（CSW）ともいう。コミュニティ・ソーシャルワーク実践を行う専門職。</p>
地域包括支援センター	<p>介護予防支援事業、総合相談支援事業、高齢者虐待防止・権利擁護事業、包括的継続的支援事業のうち4つの事業を一体的に実施する施設で、高齢者の総合相談窓口となるもの。</p>
地区福祉懇談会	<p>地域の福祉課題や今後地域で取り組むべき活動などについて話し合いながら、住民相互の助け合い活動を推進するため、市内32地区福祉推進会単位で開催しているもの。</p>
地区福祉推進会	<p>地区の特性に応じた福祉活動の活発化及び福祉事業の充実発展のため、市内全域を対象に32の地区福祉推進会が組織されている。団体の要件には、町内会等の住民組織で構成されていること。地域福祉の増進に資する事業を行う等がある。</p>
日常生活自立支援事業	<p>認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等のうち判断能力が不十分な人が地域において自立した生活が送れるよう、都道府県・指定都市社会福祉協議会が利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等を行う事業。</p>
認知症サポーター	<p>認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人や家族を見守る応援者が「認知症サポーター」です。友人や家族に学んだ知識を伝えることや認知症の人と家族の気持ちを理解しようと努める活動を行う。</p>
8050世帯	<p>80代の親と自立できない事情を持つ子の世帯をいう。こうした親子が社会から孤立する問題を「8050問題」という。</p>
ふれあいサロン	<p>身近なところを拠点として、高齢者の生きがいや社会参加、健康づくり、閉じこもり防止、また子育て世代などの交流を目的に、茶話会やレクリエーション、小物づくりなどの活動を定期的に行う活動。</p>

社会福祉法人 盛岡市社会福祉協議会

盛岡市若園町2-2 盛岡市総合福祉センター内
TEL 019-651-1000 FAX 019-622-4999
E-mail info@morioka-shakyo.or.jp